

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111)

風 風連庁舎(☎01655③2511)

春の火災予防運動が 始まります

春の火災予防運動とは

統一標語『火を消して 不安を消して つなぐ未来』を掲げ、4月20日(土)〜4月30日(火)まで、全道で一斉に春の火災予防運動が実施されます。

この運動は、空気の乾燥および強風などにより火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災の予防や防火に対する意識の向上を目的としています。

防火訪問 消防職員・団員が各ご家庭を訪問し、火災予防広報を行います。

名寄地区(第14区・高齢者単独世帯を除く)

4月21日(日) 9時30分〜

智恵文地区(高齢者単独世帯)

4月中旬実施予定 午前中

風連地区(南区・東風連の一部・西風連の一部・旭・白進)

4月20日(土)〜30日(火)の間 ※ご不在宅には、防火啓発チラシを投函いたします。

名寄消防署

☎01654③3319

風連出張所

☎01655③2119

マイナンバーカード 臨時窓口を開設します

臨時窓口を開設します

仕事など平日の開庁時間に来られない方のために、臨時窓口を開設しております。マイナンバーカードの交付のほか、マイナンバーカードに関する他の手続も行います。ぜひ、この機会にご利用ください。

とき

4月20日(土) 9時30分〜12時30分

ところ

名寄庁舎市民課 戸籍住民係(1階1番窓口)

その他

戸籍謄本や住民票などの証明書は交付できません。状況によってはお待ちいただく場合もございますので、ご了承ください。

風連庁舎が受取場所となっている方も、名寄庁舎での受け取りとなります。

市民課戸籍住民係

1階(内線3111・3112) 3113・3119

パブリック・コメント

市民意見を募集します

市では、市民参加のまちづくりを推進するため、「名寄市パブリック・コメント手続

条例」に基づき、次の素案を公表しています。皆さまのご意見をお寄せください。

第3期名寄市保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期名寄市特定健康診査等実施計画(素案)

計画案の概要など

名寄市では、「名寄市保健事業実施計画」および「名寄市特定健康診査等実施計画」を策定し、被保険者の健康保持増進のため取り組みを実施してきました。現在の計画期間が令和5年度で終了したことに伴い、今後更なる健康保持増進に努めるため、保有している健診・医療データを活用し保健事業を進めていくことが求められます。

こうした背景から、健康課題を明確にし課題に対する対策を取りまとめた計画を立案・実施するものであります。

指定場所での閲覧

市役所(名寄庁舎・風連庁舎・智恵文支所)、図書館(名寄本館・風連分館)、北国博物館、市立大学の情報公開コーナー、市民文化センター、ふうれん地域交流

センター、駅前交流プラザ「よるーな」

市ホームページでの閲覧

市ホームページのトップページ左側の「お役立ち」から「パブリック・コメント」を選択するか、次のコードから閲覧ください。



意見の提出方法

指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所、氏名を明記し、持参またはファックス・郵送・電子メールで提出してください。

「意見提出用紙」は市ホームページからもダウンロードできます。

提出先

〒096-8686 名寄市大通南1丁目1番地 名寄市市民部市民課医療年金係

郵送

〒096-8686 名寄市大通南1丁目1番地 名寄市市民部市民課医療年金係

ファックス

FAX 01654⑨4011

電子メール

☒ty-public@city.nayoro.lg.jp

提出期限

4月19日(金) 市民課医療年金係 1階(内線3115)

タッチケアサロンのご案内

赤ちゃんとの触れ合いを通して、育児や生活の情報など気軽にお話しませんか。

とき

4月11日(木)、25日(木) 各日14時〜15時30分

ところ

名寄市立大学5号館 小児・母性看護実習室

内容

タッチケア(マッサージ)、育児相談 など

講師

日本タッチケア協会認定指導者 市立大学看護学科 教授 加藤 千恵子

対象

2カ月〜12カ月までのお子さんと保護者、妊娠中の方

参加費

無料

持ち物

バスタオル、ベビーカーやローション(使用している方)

申込方法

次のコードを読み込み、開かれるフォームから申込受付しています。



申・問

名寄市立大学保健福祉学部看護学科(西4北8) ☎01654②4194

健康づくり体操教室

◆とき 4月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木) 各日 9時15分～11時

◆ところ 総合福祉センター 多目的ホール(西1南12)

◆対象 概ね60歳以上

◆内容 ラジオ体操、フットダンス、民謡踊り、自

きよう術

◆持ち物 上靴

◆申し込み 当日会場で受け付けます。

◆高年齢者支援課高年齢福祉係

名 2階(内線3231)

◆令和6年度第1回

◆インターネット公売

名寄市では市税滞納者から差し押さえた財産を、国税徴収法などにのっとり、紀尾井町戦略研究所株式会社が運営する「KSI官公庁オークション」を利用して、公売します。

公売に参加申込される方は、KSI官公庁オークションのサイトにアクセスして、IDを取得し、メールアドレスの認証を受けてください。なお、このインターネット公売で落札された物件の買受代金は、滞納者の未納税金にあ

てられます。

◆公売参加申込期間 4月16日(火)13時～5月7日(火)23時

◆入札・せり売り期間 5月14日(火)13時～16日(木)23時 ※今回はせり売りのみとなります。

◆公売物件のご案内

◆せり売り 動産18点

◆物件の詳細は、KSI官公庁オークションのホームページをご確認ください

◆最高価申込者決定日 5月17日(金)10時

◆買受代金納付期限 5月24日(金)14時30分

名 2階(内線3206)

名 3208・3211

◆日進智東線

◆区間 智恵文(JR旧智東駅)～日進(智東橋)間

◆通行開始日 4月20日(土)

◆風連池の上線

◆区間 全線

◆通行開始日 4月19日(金)

積雪がなくなっても指定の期間は通行止めになっていますのでご注意ください。

市内の道路では段差や破損などが見られ、通行に大変ご迷惑をおかけしています。著しい舗装の破損や陥没などがありましたらお知らせください。

◆都市整備課管理係

名 2階(内線2210)

◆名寄市ずつと住まいる

◆応援事業のお知らせ

4月から「名寄市ずつと住まいる応援事業」の申請受付を開始します。詳しくは問い合わせください。

◆対象者 次のいずれかに該当し、市税などの滞納がない方。

①市に住民票があり、改修などを行う住宅を所有する方

またはその配偶者

※配偶者の場合、住宅の所有者が市外に住所を有するときはのみ

②市内の住宅を購入し、購入した後に転居し、市に転入する方

◆対象工事 登録されている市内事業者が、交付決定後に着工し、令和6年度内に

工事とその工事費用の支払いが完了する次の工事。

①住宅の改築工事

②建築設備工事

③雪対策工事

◆補助金額

改修工事経費 (消費税および 対象外経費除く)	補助金額
50万円以上 100万円未満	10万円
100万円以上	20万円

◆補助金の加算 次の①・②・③・④に該当する場合は、補助金額に3万円の加算と名寄市電子地域通貨Yoroca(ヨロカ)2万円分のポイントを付与します。

⑤に該当する場合は補助金額に10万円を上限として加算します。

①申請者が移住者の場合

②中古住宅を取得後、1年以内に改修工事などを行った場合

③名寄市立地適正化計画で設定されている「居住誘導区域」へ区域外から住み替えし、改修工事などを行った場合

④建築設備工事のうち、省エネ性能に優れたエアコン・各種温水機器を導入した場合

⑤地域材を使用し、改修工事

を行った場合(使用した地域材の従量により加算)

◆申請時期 上半期・下半期の2期に分けて申請を受け付けます。上半期・下半期、それぞれの予算額に到達した時点で申請の受け付けを終了します。

◆提出書類 交付申請書、住民票、納税証明書、家屋証明書または登記簿謄本、工事見積書、施工前の写真などがが必要です。

◆申請 産業振興室産業振興課

名 3階(内線3343)

◆自衛官募集

◆応募資格 18歳以上33歳未満(令和7年4月1日現在)

◆受付期間 4月25日(木)まで

※5月以降の試験も随時受け付けます。

◆試験日 5月12日(日)または13日(月)

※いずれかの1日を指定できます。

◆会場 細部受付時にお知らせします。

◆申請 自衛隊旭川地方協力本部

名寄出張所(西1南9)

☎01654②3921

問 問い合わせ

申 申し込み

名 名寄庁舎 ☎01654③2111

風 風連庁舎 ☎01655③2511

問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111)

風 風連庁舎(☎01655③2511)

児童扶養手当額など

の改定について

4月1日から次の手当額が、物価変動を踏まえ、3・2パーセント引き上げとなります。いずれの手当も、所得制限などの支給条件がありますので詳しい内容や申請方法については担当窓口までお問い合わせください。

◆児童扶養手当

手当の名称	現行手当額 (令和6年3月まで)	改訂後手当額 (令和6年4月から)
手当本体額 全部支給	44,140円	45,500円
手当本体額 一部支給	44,130円~ 10,410円	45,490円~ 10,740円
第2子加算額 全部支給	10,420円	10,750円
第2子加算額 一部支給	10,410円~ 5,210円	10,740円~ 5,380円
第3子以降加算額 全部支給	6,250円	6,450円
第3子以降加算額 一部支給	6,240円~ 3,130円	6,440円~ 3,230円

◆特別児童扶養手当

手当の名称	現行手当額 (令和6年3月まで)	改訂後手当額 (令和6年4月から)
特別児童 扶養手当 (1級)	53,700円	55,350円
特別児童 扶養手当 (2級)	35,760円	36,860円

◆障がいに関する手当

手当の名称	現行手当額 (令和6年3月まで)	改訂後手当額 (令和6年4月から)
障害児福祉 手当	15,220円	15,690円
特別障害者 手当	27,980円	28,840円
経過的福祉 手当	15,220円	15,690円

◆児童に関する手当

■ ことも未来課子育て支援係
2階(内線3241・3245)
■ 障がいに関する手当
2階(内線3225)

名 名寄市立総合病院看護師等

◆ 学資金貸与生を募集します
◆ 対象者 助産師・看護師・
薬剤師を養成する施設(学
校・大学)に在学し、卒業
後、助産師・看護師・薬剤
師として名寄市立総合病院
に勤務をしようとする方

◆貸与額

- ① 薬剤師課程第6学年に在学の方 月額12万円
- ② 薬剤師課程第5学年に在学の方 月額11万円
- ③ 助産師課程に在学している

方 月額10万円

- ④ 看護師課程に在学し、自宅通学以外の方 月額7万円
 - ⑤ 看護師課程に在学し、自宅通学の方 月額4万円
- ◆ 募集期間 4月1日(月)~26日(金)
※詳細については名寄市立総合病院ホームページをご確認ください。



申・問

市立総合病院総務課総務係
☎01654③3101

奨学金・修学資金

の利子を補給します

市では奨学金や修学資金(教育ローン)の貸し付けを受けた学生・生徒に対して、基準額に応じた利子補給を行っています。

◆対象

- ① 高等学校、高等専門学校、短大、大学、大学院、専修学校・専門課程に在学中の方
- ② 親またはこれに代わるべき方が名寄市民の方
- ③ 独立行政法人日本学生支援機構の有利子奨学金の貸し付けを受けた方または、(株)日本政策金融公庫および民

問 金融機関などの修学資金

の貸し付けを受けた方で、規則で定める選考基準により選考された方

※貸付額の確定しないカードローンは対象外です。

◆利子補給金の算出基準額

次の金額に修業年数を乗じた額。

- ① 高等学校に在学者 12万円
- ② 高等専門学校に在学者 18万円

③ 専修学校(専門課程)に在学者、または各種学校に在学者(修業年限1年以上) 36万円

④ 大学、短大、大学院に在学者 48万円

※なお、申請をいただいた年度以降分が補給対象となります。

◆利子補給金の算出方法

① 独立行政法人日本学生支援機構奨学生は、算出基準額にその貸付利率を乗じた額を補給します。貸付利率が卒業まで確定しませんので、申請時に補給額を確定することはできません。

② (株)日本政策金融公庫・民間金融機関など規則に定める選考基準の収入判定額により補給します。

◆ 申込期限 10月31日(木)まで

※申請に必要な書類など詳しくは問い合わせください。

申・問

学校教育課総務係

3階(内線3395)

文化芸術振興助成金の案内

市内に住所や文化芸術活動の本拠がある個人や団体が名寄市内で行う事業に対し、費用の一部を助成します。

◆ 対象事業(広く市民を対象とし、文化芸術の振興に寄与する事業)

- ・ 自主的な創作発表事業または鑑賞提供事業
- ・ 文化振興に資する講演会、研究会、展示会等の事業

※営利事業、政治・宗教に関する事業、特定の会員に限定する事業など、対象外となるものがありますので、詳細は問い合わせください。

◆助成額

助成対象経費の3分の2以内で、50万円が上限です。予算の範囲内での助成となるため、応募多数の時は活用できない場合があります。詳細は問い合わせください。

生涯学習課文化振興係

☎01654②2218

建築物の新築・増築・解体 には届け出を

◆建築確認申請について

建築物などを新築や増築などする場合は、工事着手前までに建築確認申請書を提出し、建築主事などの審査を受けなければ建築できません。

申請書の作成は工務店や販売店などに相談してください。

◇対象建築物

①床面積が10平方メートルを超える市販の物置・車庫・カーポートなどすべての建築物

※ただし、準防火地域内は床面積に関わらず申請書の提出が必要です。

②高さが4メートルを超える屋外広告物などの工作物

※車庫や物置（既製スチール製品など）などの設置に確認申請の手續きが不要と称して販売する悪質な業者もいます。これは、無届けによる建築行為で処罰の対象になることもあるため、注意してください。

◆建設リサイクル法の届け出
延べ床面積が80平方メートル以上の建築物を解体する場合、工事着手日の7日前までに届け出しなければなりません。

また、分別解体や解体材の再資源化なども義務づけられています。無届けの解体は処罰の対象になりますのでご注意ください。

問・届出先

建築課指導係

2階(内線2226)

固定資産(土地・家屋)の

縦覧・閲覧が始まります

縦覧・閲覧できる事項は所在、地目、地積、家屋床面積、評価額などです。

◆縦覧期間

4月1日(月)～5月31日(金)

◆縦覧・閲覧場所

①税務課資産税係
(名寄庁舎2階)

②地域住民課総務・税務係
(風連庁舎1階)

◆縦覧できる方

市内に免税点以上の土地、家屋を所有する納税者に限ります。

※必ず本人確認ができるもの(運転免許証・納税通知書など)をご持参ください。また、代理人での閲覧に際しては委任状の提出が必要です。

問 税務課資産税係

2階(内線3204)

3205・3209

要約筆記奉仕員養成講座 の受講者を募集します

市では聴覚障がいなどの福祉に関する基礎知識の理解促進と聴覚障がい者との「コミュニケーション」手段の一つである「要約筆記」の普及を図り、誰もが「安心して健やかに暮らせるまちづくり」を進めるため、次の講座を開催します。

講座は入門的な内容です。お誘いあわせのうえ、多くの方の受講をお待ちしております。

◆要約筆記とは 聞こえない、聞こえにくい方に、話の内容をその場で伝える文字通訳です。

◆とき
5月15日(水)～10月9日(水)までの毎週水曜日 各日19時～21時(全20回)

※都合により、一部開催日の変更がある場合があります。

◆ところ 総合福祉センター(西1南12)(予定)

◆内容 聴覚障がい、聴覚障がい者の生活と関連する福祉制度についての理解と知識を深め、要約筆記の基礎知識や方法、伝達技術などを習得する。

◆対象 市内在住の18歳以上の方(高校生を除く)

◆受講費 無料

◆申込方法 氏名・住所・電話番号を電話・メールまたは申込窓口へ直接お越しのうえ、連絡してください。

◆申込期限 5月10日(金)まで

問・届出先
社会福祉課障がい福祉係
2階(内線3225)
☎ny-shakai@city.nayoro.jp

◆名寄市ゼロカーボンシティ
推進委員を募集します
2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すため、「名寄市地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」の策定や本市のゼロカーボンの推進にあたり、市民の皆さまのさまざまな立場から幅広い観点でご意見をいただくための委員を募集します。

◆公募定員 3人程度

◆任期 令和8年3月31日まで

◆会議 年5回程度(平日の夜または休日開催する場合もあります)

◆申込方法 「名寄市ゼロカーボンシティ推進委員公募」と明記の上、氏名・住所・性別・年齢・生年月日・電話番号・職業・応募動機

を任意様式で記入し、持参・郵送・メールなどで応募してください。

◆申込期限 4月19日(金)まで

◆結果の通知 選考の上、5月上旬までに結果を通知します。

問・応募先
総合政策課総合政策係
3階(内線3313)
☎ny-sousei@city.nayoro.jp

◆企業版ふるさと納税
ご寄附
ありがとうございました
(順不同・敬称略)

◆ホフレン
農業協同組合連合会
新規就農と農業後継者に関する事業のために

◆上山試験工業株式会社
認定こども園等整備事業
のために

◆アドバンサー株式会社
冬季スポーツ拠点化推進プロジェクトのために

◆日進設備工業株式会社
認定こども園等整備事業
のために

◆冬季スポーツ拠点化
のために

◆冬季スポーツ拠点化
のために

◆冬季スポーツ拠点化
のために

問 問い合わせ

申 申し込み

名 名寄庁舎

☎01654③2111

風 風連庁舎

☎01655③2511

問 問い合わせ

申 申し込み

名 名寄庁舎(☎01654③2111)

風 風連庁舎(☎01655③2511)

YOSAKOIソーラン

祭り市民審査員募集

演舞を観て感じた「感動」が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

◆とき 6月8日(土)9時30分～19時、9日(日)9時30分～21時の中で3～4時間

◆ところ 札幌市中央区大通公園周辺

◆活動内容 YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

◆定員 180人程度(抽選)

◆申込方法 ホームページまたは郵送で申し込みください。

※応募用紙はホームページからダウンロードしてください。



◆郵送先

〒060-0001

札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター4階

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

◆申込期間 4月1日(月)～26日(金)

申・問

YOSAKOIソーラン祭

り実行委員会

☎011-231-4351

優れた技能者

「技能士」について

「技能士」とは、職業能力開発促進法に基づいて実施されている131職種の技能検定合格者に与えられる「称号」です。

このうち、「特級」「1級」および「単一等級」には厚生労働大臣から、「2級」および「3級」には都道府県知事から合格証書を交付されます。詳細については、厚生労働省の技能検定制度などに関するポータルサイト「技のとびら」をご確認ください。



問 一般社団法人

北海道技能士会

☎011-815-4845

石綿による疾病の

労災補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたこ

とが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性があります。最寄りの労働基準監督署または都道府県労働局にご相談ください。

問 北海道労働局労働基準部

労災補償課

☎011-709-2311

ダイレクト納付について

◆ダイレクト納付とは

e-Taxを利用して納税者名義の預貯金口座から口座引き落としにより国税を納付する方法です。令和6年4月より、申告データの送信と同時にダイレクト納付手続きができる新機能(自動ダイレクト)が追加され、ますます便利に納付できる用になりました。

◆ダイレクト納付のメリット

- ・期限内であれば引き落とし日を指定することができます。
- ・複雑な預貯金口座を登録できる。税目ごとに口座を変更することもできます。

◆ダイレクト納付を利用するには

- ①事前に①、②の手続きを行う必要があります。手続きがまだの方は次のコードから各手続きを行ってください。
- ②e-Tax開始届出書を提出し、利用者識別番号を取得する。
- ③ダイレクト納付利用届書を提出し、ダイレクト納付登録完了通知を受領する。



問 名寄税務署

☎01654④1009

4月は「20歳未満

飲酒防止強調月間」です

成長過程にある20歳未満の者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的に

も大きな影響を与えます。

◆20歳未満の者がお酒を飲む

ではないけない5つの理由

- ①脳の機能を低下させます
- ②肝臓をはじめ、臓器に障害を起しやすくなります
- ③性ホルモンの分泌に異常が起きる恐れがあります
- ④アルコール依存症になりやすくなります
- ⑤20歳未満の者の飲酒を禁ずる法律があります

問 名寄税務署

☎01654④1009

市長室開放事業を開催します

- ◆対象 市民または市民が組織する団体など
- ◆日時 平日9時～17時30分の間で30分程度
- ◆懇談場所 名寄・風連庁舎の市長室など
- ◆懇談内容 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など
- ◆申込方法 電話にて申し込みください。氏名・住所・連絡先・人数・内容・希望日を聞き取り後、市長の公務に支障のない日程でご案内します。

※個人的な相談など、ふさわしくないと判断される場合は、お断りさせていただきます。

申・問 秘書広報課秘書係 名 3階(内線3304)

町内会に入りました

安心して暮らせる地域づくりを支えている町内会では、さまざまな活動を行っています。

- ◆市などからの情報の回覧
広報の配布や町内会に送られてくる市やその他行政機関からのお知らせ、催しの情報など回覧・掲示を行っています。
- ◆加入するには
お住まいの地域の町内会に連絡するか、右のコードを読み取り町内会連合会の申込フォームから加入申込をします。



申・問 町内会連合会事務局（総合政策課総合政策係） 名 3階（内線3311）

納税・国保夜間窓口

- ◆と き 4月25日（木）
17:30～18:30
- ◆ところ
納税窓口
税務課納税係 名 2階

国保窓口
市民課医療年金係 名 1階

くらしのリサイクル（月～金曜日、10時～16時）

不用になった家庭用品などを紹介します。受け渡しは原則として無償、登録は1回3点以内としています。品物によってはトラブル防止のため、お断りすることもありますのでご了承ください。

- ◆ゆずります
 - ①足踏みミシン
 - ②三人掛け用ソファ（茶色・レザー）
 - ③ダブルベッド（マットレス付・下収納付）
- ◆ゆずってください
 - ①卓上ミシン
 - ②ウエス
 - ③運搬用ソリ（大・中・小）
- ④掃除機
- ⑤真珠のネックレス
- ⑥食卓テーブルセット（イス付・4人くらい）

問 名寄消費者協会 01654③5630
※不在の場合、留守番電話にお名前と電話番号を録音してください。確認次第、返信いたします。

無料相談窓口

- ①消費生活相談
と き 月～金曜日 9:15～16:00
- ②市民相談
と き 月～金曜日 9:15～16:00
- ③無料法律相談
と き 4月7日（日） 11:00～
5月5日（日） 11:00～
※無料法律相談は、相談日の2日前（祝日を除く）
昼12時まで予約してください。
- ◆年金事務相談
と き 4月9日（火） 10:30～16:00
ところ 名寄商工会議所
（駅前交流プラザ「よろーな」）
※完全予約制（0166-72-5004）
- ◆人権相談
と き 月～金曜日 8:30～16:30
ところ 旭川地方法務局名寄支局
01654②2349
- ◆生活相談支援センター
と き 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 社会福祉協議会
（総合福祉センター内）
01654③9862
- ◆心配ごと相談
と き 月～金曜日 10:00～17:00
ところ 西條名寄店1階ここほっと
01654②3968
- ④行政相談
と き 月～金曜日 9:15～16:00
- ⑤結婚相談
と き 第1金曜日 17:30～19:00
その他の金曜日（祝日除く） 13:00～15:00
- ①～⑤共通 ところ 名寄市消費生活センター
（駅前交流プラザ「よろーな」）
01654②3575
01654③2111（内線3616）
- ◆障がい者差別・虐待についての相談
と き 月～金曜日 8:45～17:30
ところ 名寄庁舎2階
基幹相談支援センター
01654③2111（内線3218）
- ◆公正相談
と き 日～土曜日 9:00～17:00
ところ 名寄公正役場（西1南9）
※完全予約制（01654③3131）
- ◆教育相談ハートダイヤル
と き 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 児童センター
01654③1000
0120-874-746（フリーダイヤル）
- ◆DV相談
と き 月、水～金曜日 8:45～17:00
ところ 名寄庁舎2階こども未来課
01654③2111（内線3229）

名寄附
ありがとうございました
（順不同・敬称略）

- ◆学校図書購入費として
○国際ソロプチミスト名寄（橋本 いつみ会長）
- ◆学校給食における食育のために
○有限会社北海屋（武田 直代表取締役）
- ◆新入学児童の交通安全啓発用品として
○生活協同組合コープさっぽろ（大見 英明理事長）
- ◆名寄市活性化のために
○名寄躍進会（宮腰 建一会長）
- ◆新小学1年生のために
○名寄文具商組合（高橋 能朗組合長）
- ◆冬季ジュニアスポーツ育成のために
○株式会社三洋コンサルタント（石田 十羽 代表取締役社長）
- ◆学校のクローラーのために、
中心市街地の活性化のために
○故 西條 久喜 様